

「運動施設の広告掲出例」

富士森公園陸上競技場



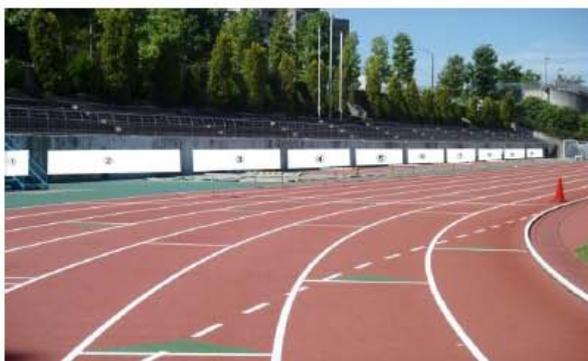
富士森公園野球場
(レフト側)



(ライト側ファールゾーン)



上柚木公園陸上競技場



上柚木公園野球場



都市公園条例を改正し、運動施設でも広告を掲出 広告収入の確保と 市民サービス向上の取り組み

自主財源を確保するため、下記の屋外運動施設において、広告掲出できるよう「八王子市都市公園条例」を改正する。

本市では、発行物に有料広告を掲載するほか、ホームページやごみ収集車など、市のさまざまな資産を広告媒体として有効活用し、市内事業者の広告掲載による地域経済の活性化や自主財源の確保に努めている。今年度予算では、年間1,971万円の広告収入を見込んでいる。

また、既報のとおり、7月30日より本庁舎市民ロビーに設置した「市政情報モニター」について、9月1日に八王子駅南口総合事務所と南大沢事務所にも設置し、広告放映を開始したところである。

公園名	施設名	掲出箇所（規格：縦×横）	募集区画数	1区画あたりの使用料（年額）
富士森公園	陸上競技場	場内フェンス（0.6m×6m）	5区画	25,200円
	野球場	外野フェンス（1m×10m）	14区画	100,000円
		ファウルゾーンフェンス（1m×10m）	5区画	70,000円
上柚木公園	陸上競技場	場内フェンス（1m×8m）	10区画	80,000円
	野球場	外野フェンス（0.8m×10m）	12区画	56,000円
		ファウルゾーンフェンス（0.8m×10m）	2区画	56,000円

※1区画の面積及び金額は現時点での見込みであり、変更となる可能性がある。

2 歳入見込 年間 約 346 万円

3 条例施行時期 平成 25 年 4 月 1 日

文京区:施設の自販機設置、競争入札したら

1台あたり年2万円が…240万円／毎日新聞 2012年08月21日地方版

文京区で20日、文京シビックセンター（春日1）にある飲料用自動販売機3台の設置者を一般競争入札したところ、最高落札額は1台240万円（年間税抜き）だった。

これまでの年間使用料は1台約2万円で、区の収入は現在の120倍に達することになる。3台の落札額は計591万996円（同）だった。

同区ではこれまで区有施設にある飲料用自販機の設置は許可制だったが、税収以外の収入確保のため、初めて入札を実施した。入札には12社が参加。文京シビックセンターは、区役所のほかホールや展望レストランなどがあり、最高落札額の自販機は1階入り口付近に設置している。設置期間は今年10月～15年9月の3年間。

契約管財課の竹越淳課長は「予想以上の落札額に驚いている。集客力や利便性が高く評価されたと考えている」とコメントした。今後も区有施設に設置してある飲料用自販機について順次、一般競争入札で公募する予定。